ＨＡＮＡＳＨＯＢＵ Ｆｅｓ.２０２４出店募集要項

【実施概要】

地域の新たな魅力の発見や憩いの場の創出を目的に開催される「ＨＡＮＡＳＨＯＢＵ Ｆｅｓ.２０２４」における出店者の募集をするもの。

【募集内容】

（１）出店場所

①菊ヶ丘運動公園の芝生広場

②出店スペースは、幅３ｍ×奥行３ｍ（取扱い品目に応じて幅６ｍ×奥行３ｍも可）

③出店場所については商工会議所青年部で決定します。

（２）出店日時

令和６年６月29日（土）10：00～15：00

（３）募集店舗数、販売物、出店料

①募集店舗数 合計30店舗（飲食店10店舗、キッチンカー10台、クラフト店10店舗）

②販売物…飲食物全般（おにぎり、汁物、そば、ラーメン、甘味等。６月の屋外イベントに相応しいものが喜ばれます）、各種クラフト

※販売品目に関して重複している場合は先着順となります。重複している場合は事務局から連絡させていただきます。

③出店料　飲食店・キッチンカー　　　　　　5,000円（税別）

　　　　　クラフト店　　　　　　　　　　　3,000円（税別）

※当日の悪天候及び大規模災害等により開催中止となった場合、お支払済みの出店料金はご返金いたします。ただし、出店者側の事情で出店不可となった場合についてはご返金できませんので予めご了承ください。

（４）募集期間　令和６年４月15日（月）～５月19日（日）まで

【出店資格】

・本イベントの目的及び趣旨を理解、賛同して頂ける方

・募集要項や注意事項を遵守し、協力して運営にあたることができる方

・反社会的勢力やこれに準ずる者と関係がなく、また将来的にも関係を持たない方

・本イベントの告知を出店者自らＳＮＳ等で実施して頂ける方

【準備物】

（１）出店に必要な準備物（資機材、給排水設備、備品、消火器等）は各自でご用意ください。

（２）テントについては出店者がご用意ください。テントをお持ちでない場合主催側で用意できますが、5,000円（税別）頂戴します。

（３）電源については青年部で準備する予定です。電源を使用する場合、１回路につき、1,000円（税別）頂戴します。

（４）店舗看板については、お持ちでない場合には青年部でご用意します。

（５）「臨時営業許可申請」など、出店に必要な許認可及び届出については各自で申請してください。

（６）食品衛生上の観点から、臨時営業許可書等のコピーを当会青年部事務局までFAXにてお送り

いただくか（事務局FAX 0173-35-2124）、イベント当日にコピーを回収させていただきます。

【設置・車両駐車場・撤去】

1. 出店者は当日8：00に会場にて準備を開始してください。車両からの一時的な搬入は、交通状況に十分注意の上、歩道を塞がないようにしてください。
2. 出店者の車両の駐車場については、出店申込書にて申請された方へ後日お知らせします。

（３）イベント終了時間前の途中撤去及び車両の進入等は禁止となります。

（４）設置物（テント等）の配置、雨天による途中撤収など当日の運営に関する事項については商工会議所青年部の指示に順応してください。

（５）出店に際して出た事業ゴミは、各自でお持ち帰りください。

【開催中止時の対応】

悪天候等による開催中止の場合は、原則として当日6：00までに判断し、連絡しますので、出店申込書には当日連絡可能な電話番号を必ずご記入ください。

【安全性の確保】

（１）いかなる場合でも、来場者の安全確保を考慮して行動してください。

（２）災害時の対応として、消火活動や来場者の避難誘導にご協力いただく場合があります。

【防火対策】

（１）発電機などに燃料を給油するときは、必ずエンジンを止めてください。

（２）燃料の携行缶は、火の気がなく直射日光の当たらない場所に保管してください。

（３）給油の際は、万が一こぼれても、周囲及び人体に危険を及ぼさない場所で行ってください。

（４）ガスボンベのゴムホースや接続部分に劣化がある場合は、必ず交換してください。

（５）調理等に伴い火気を使用する場合は、各自で必ず消火器をご用意ください。

【申込方法及び出店決定通知】

出店申込書に必要事項をご記入の上、FAX やメール、郵送にて事務局にお申し込みください。

出店内容を確認の上、選考基準を基に青年部にて出店者を決定し通知します。

【申込先及び問合先】

五所川原商工会議所青年部事務局（五所川原商工会議所内）

〒037-8601 五所川原市東町 17-5　五所川原商工会館5階

TEL 0173-35-2121 FAX 0173-35-2124

E-mail goshoyeg30@gmail.com

※出店される方に出店手数料等を請求させていただきますので、５月末までにお支払いお願い致します。